

事業者指導等の状況《景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)》

資料 6

年 度	区 分	事 案	指導内容	件 数	事 例
平成22年度	表示	景品	一般懸賞	文書指導	1・限度額を超える景品類(旅行)を提供する旨の広告
			優良誤認	口頭指導	・ゆずぽん酢のゆずの産地表示で、その地域のゆずのみを使用しているかの表示をしているが一部他地域のゆずを使用していたもの
					・宅配米のチラシで、根拠を示さず「人気ランキング」を表示
					・牛肉の店頭表示で、一部モモ肉が含まれているものについてロース肉と表示
					・牛肉のプライスラベルに合理的根拠のない効果効能について表示
			注意喚起	1	・牛肉ミンチのグラム数表示で、実際の重量より重い重量を表示
			違反なし	3	
			有利誤認 翌年度繰越	4	
		原産国表示		1	
		計		15	
平成23年度 (平成23年10月末現在)	表示	景品	原産国表示	文書指導	1・実際は中国産の落花生などに国内産と表示
			優良誤認	口頭指導	1・ちくわの商品パッケージに原料原産地を誤認させる表示
			有利誤認		・病院のホームページに「年中無休」と表示しているが、実際は年中無休でなかったもの
			おとり広告	2	・新聞折り込みチラシにて、薬品の錠剤について「お買い得価格」と表示したが、実際は定価での販売であったもの。
					・新聞折り込みチラシにて、エアコンを販売する旨の表示をしたが、消費者の問い合わせに対し、メーカーから取り寄せできないため注文を受けることができない旨の説明をしたもの
			優良誤認	口頭注意	1・キャベツに実際とは異なる産地を表示
				調査打ち切り	1
				違反なし	1
		計		8	

事業者指導等の状況《特定商取引法》

年 度	指導内容	取引形態	件数	契約対象	取引内容等	違反事項
平成22年度	文書指導	訪問販売 店舗販売	1	補正下着	消費者の友人を通じ来店させ、迷惑な勧誘を行い、契約を締結	・販売目的不明示 ・再勧誘 ・書面不交付 ・不当な取引行為(条例)
		電話勧誘販売	1	健康食品	消費者宅に電話をして、健康食品の試供品を勧誘	・販売目的不明示 ・書面不備 ・重要事項不告知
	口頭指導	訪問販売	1	太陽光パネル	消費者宅を訪問し太陽光パネルの設置を勧誘	・販売目的不明示 ・再勧誘
	翌年度繰越		5			
		計	8			
平成23年度 (平成23年10 月末現在)	指 示	特定継続的 役務提供 訪問販売	1	エステ 化粧品 補正下着	消費者の友人等から業者名等を告げず消費者を来店させ、商品について不実のことを告げたり、関連商品の種類数量について消費者に告げず、また概要書面等に記載しなかつた。また、クレジット契約書面に虚偽の記載をさせた。	・販売目的等不明示 ・不実告知 ・概要書面契約書面記載不備 ・重要事項不告知 ・契約書面虚偽記載
		計	1			

## 事業者指導等の状況《割賦販売法》

年 度	指導内容	取引形態	件数	取引内容等	違反事項
平成23年度 (平成23年10 月末現在)	文書指導	個別信用購入あっせん	2	個別契約時の調査において、契約者が購入した商品に係る誤認の有無についての調査が不充分であった。	個別クレジット契約時調査義務
	計		2		

事業者指導等の状況(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律) (平成23年10月末現在)

年度	基準	指導内容	件数	区分	事例
平成22年度	品質表示	口頭指導	90	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮野菜や鮮魚、卵などには、名称や原産地の表示が義務づけられているが、表示がされていなかった。</li> <li>・米(精米)の様式に沿った表示のされていないものや、一部記載に誤りがあった。</li> </ul>
				加工食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原料原産地表示が義務づけられている食品にも関わらず、表示がされていなかった。</li> <li>・原材料名に実際の内容と異なった表示がされているなど、一括表示に不適正表示や欠落があった。</li> <li>・煮干魚介類のパッケージに地名の表示があるが、事項名がないため、原料原産地なのか加工地なのか不明瞭なものがあった。</li> </ul>
		指示	1	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米(精米)の表示について、農産物検査法に基づく検査証明がないにもかかわらず、産地、品種、産年を表示していた。</li> <li>・原料玄米に使用した産地とは異なる産地を表示していた。</li> </ul>
	計		91		
平成23年度	品質表示	口頭指導	55	生鮮食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮野菜や鮮魚、精肉などには、名称や原産地の表示が義務づけられているが、表示がされていなかった。</li> <li>・米(精米)の様式に沿った表示のされていないものや、一部記載に誤りがあった。</li> <li>・中間流通業者が原産地の伝達義務を怠っていた。</li> </ul>
				加工食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乾しいたけやアジの開きなど、名称の誤りや欠落があった。</li> <li>・特色のある原材料表示をしている加工食品について、割合表示が欠落していた。</li> </ul>
				生鮮食品	・キャベツの原産地について、実際とは異なる産地が表示されていた。
		文書指導	2	加工食品	・落花生、干し芋の原料原産地について、実際とは異なる産地が表示されていた。
				計	57

## 事業者指導等の状況《食品衛生法》

### ①福祉保健所における食品表示の相談件数

年度	牛乳・乳製品	食肉加工品	パン・菓子類	魚介類加工品	めん類	清涼飲料水	かん・びん詰	みそ・醤油	米飯・総菜類	野菜類	その他食品	合計
平成22年度	2	3	17	9	0	14	4	2	7	15	45	118
平成23年度 (H23.10末現在)	0	2	25	8	2	14	4	0	11	0	22	88

### ②JAS法関係部局との食品表示における合同監視

年度	指導内容	施設数	件数	内容
平成22年度	口頭注意	14	118	・アレルギー物質、保存方法等の欠落 ・製造者、食品添加物、保存方法の記載不備
平成23年度	各福祉保健所において実施中			